

# 第33期定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2021年3月26日（金曜日）  
午前10時（開場は午前9時15分予定）

**場所** 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー5階  
ステーションコンファレンス東京  
503会議室

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場は控えていただき、書面（郵送）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

**株式会社ヒノキヤグループ**

（証券コード 1413）

## ○目次

第33期定時株主総会招集ご通知 ..... 1

## 株主総会参考書類

第1号議案	剰余金の処分の件	3
第2号議案	取締役8名選任の件	4
第3号議案	監査役1名選任の件	11
第4号議案	退任代表取締役に対する 特別功労金贈呈の件	13
第5号議案	会計監査人選任の件	14

## 添付書類

### 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	15
2. 会社の株式に関する事項	23
3. 会社の新株予約権等に関する事項	23
4. 会社役員に関する事項	24
5. 会計監査人の状況	27
6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備及び 運用の状況に関する事項	28

連結計算書類 ..... 32

計算書類 ..... 35

監査報告書 ..... 38

株主総会会場ご案内

証券コード1413  
2021年3月10日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号  
丸の内トラストタワー本館7階  
**株式会社ヒノキヤグループ**  
代表取締役社長 近 藤 昭

## 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時（開場は午前9時15分予定）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号サピアタワー5階  
ステーションコンファレンス東京 503会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第33期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

### 〈株主の皆様へのお願い〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場は控えていただき、書面（郵送）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

### 〈ご来場される株主様へのご案内〉

- ・マスクの持参、着用、会場入口での手指消毒をお願いいたします。ご協力いただけない場合はご入場をお断りさせていただきます。  
なお、役員、事務局および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・受付付近で検温をさせていただきます。検温にご協力いただけない場合、検温にて体温が37.5度以上の場合、そのほか咳や体調不良をうかがわせる症状がある場合にはご入場をお断りさせていただきます。
- ・株主総会の議事は、例年に比べて簡素化し、時間を短縮して行う予定です。
- ・座席間隔を確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少します。そのため、ご入場いただける株主様の人数を制限させていただく場合があります。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、添付書類は監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - (1) 連結計算書類の連結注記表
  - (2) 計算書類の個別注記表

〈当社ウェブサイト〉

<http://www.hinokiya-group.jp/ir/>

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要事項の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財務状況及び連結業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の財務状況、今期業績等を総合的に勘案いたしまして、1株につき45円とさせていただきますと存じます。

なお、さきに中間配当金として1株につき45円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき90円となります。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額568,343,700円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月29日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

こん どう  
近藤

あきら  
昭

(1967年4月22日生)

再任



### 略歴、地位及び担当の状況

1991年4月	千代田生命保険(相)(現 ジブラルタ生命保険(株))入社	2006年3月	当社専務取締役に就任
1994年10月	ユナム・ジャパン傷害保険(株)(現 日立キャピタル損害保険(株))入社	2006年12月	当社取締役副社長に就任
2001年12月	当社入社	2009年4月	当社代表取締役社長に就任(現任)
2002年1月	当社ユートピアホーム事業部長に就任	2012年3月	(株)松家不動産東京(現(株)松家住宅)取締役会長に就任
		2015年9月	(株)HOUSALL社外取締役に就任

### 取締役候補者とした理由

近藤昭氏は、入社以来、注文住宅事業を中心に当社グループの経営を統括し、社長就任後は積極的に事業領域の拡大を図り、新たな収益源の育成に取り組む等、企業価値向上に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と事業における幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

■ 当事業年度の  
取締役会への出席状況  
100% (20回/20回)

■ 所有する当社株式数  
8,200株

候補者番号

2

もり た てつ ゆき

森田

哲之

(1959年11月4日生)

再任



■ 当事業年度の  
取締役会への出席状況  
100% (20回/20回)

■ 所有する当社株式数  
2,311株

### 略歴、地位及び担当の状況

1981年4月	ミサワホーム(株)入社	2017年4月	同社執行役員カスタマーサポート推進部長兼お客様センター長に就任
1987年1月	ミサワホーム東海(株)出向		
1996年12月	同社営業部長に就任		
1997年6月	同社取締役営業部長に就任	2018年12月	当社入社
2002年4月	同社取締役支店長に就任	2019年1月	(株)日本ハウジングソリューション取締役に就任(現任)
2007年4月	ミサワホーム(株)CS推進部長に就任	2019年3月	当社取締役住宅・リフォーム事業統括に就任(現任)
2011年6月	同社執行役員ホームイング推進部長に就任	2019年5月	(株)HOUSALL社外取締役に就任(現任)
2013年4月	同社執行役員ストック推進担当に就任	2019年9月	まいすまい(株)代表取締役社長に就任(現任)
2016年1月	同社執行役員ストック推進・開発事業担当に就任		

### 重要な兼職の状況

まいすまい(株)代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

森田哲之氏は、大手住宅メーカーにおいて長年にわたり、住宅営業をはじめ、カスタマーサポート、リフォーム、不動産事業など幅広い業務に従事し、各要職を歴任した経験から、住宅事業全般に精通し、事業のマネジメントに関する幅広い見識を有しております。当社取締役住宅・リフォーム事業統括として、当社グループの収益向上に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

あら き しん すけ  
**荒木 伸介** (1968年9月7日生)

再任



- 当事業年度の取締役会への出席状況  
100% (20回/20回)
- 所有する当社株式数  
3,100株

### 略歴、地位及び担当の状況

1990年3月	(株)東信エステート入社	2012年3月	当社取締役マーケティング担当兼マーケティング部長に就任
1999年6月	(株)テール入社	2014年1月	当社取締役マーケティング・FC事業担当兼マーケティング部長に就任
2002年4月	当社入社 ユートピアホーム事業部課長に就任	2015年1月	当社取締役マーケティング・FC事業・CADセンター担当兼マーケティング部長に就任 (現任)
2003年1月	(株)ユートピアホーム事業拡大推進部長に就任	2016年3月	(株)松家不動産 (現 (株)松家住宅) 取締役就任
2006年4月	同社取締役事業拡大推進部長に就任	2018年8月	(株)日本ハウジングソリューション代表取締役社長に就任 (現任)
2008年4月	当社商品企画部長に就任		
2011年6月	(株)松家住宅さいたま (現 (株)松家住宅) 取締役就任		
2011年7月	同社取締役商品企画担当兼商品企画部長に就任		

### 重要な兼職の状況

(株)日本ハウジングソリューション代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

荒木伸介氏は、入社以来、マーケティング業務、設計業務等に携わり、商品企画、広告宣伝を統括し当社グループのブランド構築に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たすると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

つね すみ じゅん いち  
**常住 順一** (1961年1月25日生)

再任



- 当事業年度の取締役会への出席状況  
100% (20回/20回)
- 所有する当社株式数  
6,150株

### 略歴、地位及び担当の状況

1986年4月	(株)東洋情報システム (現 TIS(株)) 入社	2013年3月	当社取締役財務経理担当兼財務経理部長に就任 (現任)
1992年10月	監査法人芹沢会計事務所 (現 仰星監査法人) 入所	2014年12月	ライフサポート(株)取締役就任
1999年10月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	2017年11月	フュージョン資産マネジメント(株)取締役就任 (現任)
2012年10月	当社入社 財務経理部長に就任		

### 取締役候補者とした理由

常住順一氏は、入社以来、財務経理部長として財務戦略構築と推進を通じて財務体質の強化に貢献してまいりました。公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たすと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

しま だ ゆき お  
**島田 幸雄** (1969年3月20日生)

再任



### 略歴、地位及び担当の状況

1992年4月	泉証券(株) (現 SMBC日興証券(株)) 入社	2011年7月	当社経営企画部長に就任
2004年4月	エース証券(株)入社	2012年8月	(株)松家住宅三栄 (現 (株)松家住宅) 取締役役に就任
2006年4月	そしあず証券(株) (現 むさし証券(株)) 入社	2014年12月	ライフサポート(株)取締役に就任
2008年8月	丸三証券(株)入社	2016年1月	当社総合企画部長に就任
2010年5月	当社入社 経営企画部長代理に就任	2016年3月	当社取締役総合企画・人事・グループ管理担当兼総合企画部長に就任 (現任)
2011年3月	(株)日本アークア監査役に就任		

■ 当事業年度の  
取締役会への出席状況  
100% (20回/20回)

■ 所有する当社株式数  
3,979株

### 取締役候補者とした理由

島田幸雄氏は、証券業務の知識と経験を有するとともに、入社以来、経営企画、IR、グループ会社管理業務に携わり、コーポレートガバナンス体制強化に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

あら い たか こ  
**荒井 孝子** (1963年7月17日生)

再任



### 略歴、地位及び担当の状況

1991年12月	(株)黒須建設入社	2009年1月	当社取締役経営推進統括担当兼業務部長に就任
1996年12月	当社入社	2011年3月	(株)松家住宅さいたま (現 (株)松家住宅) 取締役に就任
2002年12月	(株)松家住宅東関東 (現 (株)松家住宅) 入社 同社総務部長に就任	2011年7月	同社常務取締役に就任
2008年3月	当社取締役に就任	2012年3月	同社代表取締役社長に就任
2008年4月	当社取締役業務推進部長に就任	2018年1月	(株)松家住宅代表取締役社長に就任 (現任)
		2018年3月	当社取締役に就任 (現任)

■ 当事業年度の  
取締役会への出席状況  
100% (20回/20回)

■ 所有する当社株式数  
3,008株

### 重要な兼職の状況

(株)松家住宅代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

荒井孝子氏は、当社グループに入社以来、住宅の積算業務、総務部、業務部など幅広い業務に従事した経験から、当社グループの住宅事業に精通し、住宅子会社の経営管理を適切に遂行し、当社グループの収益向上に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



候補者番号

7

でぐち しゅんいち  
出口 俊一

(1953年3月4日生)

再任

社外

独立



## 略歴、地位及び担当の状況

1975年4月	(株)産業経済新聞社入社	2006年4月	国立大学法人東京農工大学客員教授に就任
1998年2月	(株)日本工業新聞社出向		
2002年4月	独立行政法人経済産業研究所出向	2009年3月	当社社外取締役(非常勤)に就任(現任)
2003年12月	(株)デジタルニューディール研究所代表取締役社長に就任(現任)	2011年5月	金沢工業大学客員教授に就任
		2017年2月	(社)俯瞰工学研究所主席研究員に就任(現任)

## 重要な兼職の状況

(株)デジタルニューディール研究所代表取締役社長  
(社)俯瞰工学研究所主席研究員

## 社外取締役候補者とした理由

出口俊一氏は、企業経営における高い見識を有し、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って意見をいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。

■ 当事業年度の  
取締役会への出席状況  
100% (20回/20回)

■ 所有する当社株式数  
8,935株

候補者番号

8

かた やま

まさ や

片山 雅也 (1977年8月2日生)

再任

社外

独立



■ 当事業年度の  
取締役会への出席状況  
100% (20回/20回)

■ 所有する当社株式数  
8,000株

## 略歴、地位及び担当の状況

2005年4月	司法研修所入所	2014年3月	行政書士法人アヴァンセリーガルグループ (現 行政書士法人ALG&Associates) 社員に就任
2006年10月	弁護士登録 AZX総合法律事務所入所	2014年4月	(株)アヴァンセ・トラシード 代表取締役に就任 (現任)
2008年10月	松岡・浅田法律事務所入所	2014年10月	(株)アヴァンセドットコム (現 (株)プラスステージ) 取締役に就任 (現任)
2009年1月	弁護士法人アヴァンセリーガルグループ (現 弁護士法人ALG & Associates) 入所	2015年3月	当社社外取締役 (非常勤) に就任 (現任)
2013年11月	(株)アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役 (非常勤) に就任 (現任)	2015年8月	税理士法人アヴァンセリーガルグループ (現 税理士法人ALG & Associates) 代表社員に就任 (現任)
2013年12月	(株)アヴァンセ・ホールディングス取締役に就任 (現任)		
2014年1月	弁護士法人アヴァンセリーガルグループ (現 弁護士法人ALG & Associates) 代表社員に就任 (現任)		

## 重要な兼職の状況

弁護士法人ALG&Associates代表社員  
 (株)アヴァンセ・ホールディングス取締役  
 (株)アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役 (非常勤)  
 (株)アヴァンセ・トラシード代表取締役  
 (株)プラスステージ取締役  
 税理士法人ALG&Associates代表社員

## 社外取締役候補者とした理由

片山雅也氏は、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な実務経験に基づき、当社の企業経営の健全性・透明性及びコンプライアンスの向上のための助言をいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 出口俊一氏及び片山雅也氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は出口俊一氏及び片山雅也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が社外取締役に選任され就任した場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 3 当社は、出口俊一氏及び片山雅也氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間において同契約を継続する予定であります。

- 4 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役長澤正浩氏が任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



なが さわ まさ ひろ  
**長澤 正浩** (1954年4月1日生)

再任 社外 独立

#### 略歴及び地位の状況

1979年4月	荒木税務会計事務所入所	2012年7月	長澤公認会計士事務所設立 同事務所代表に就任(現任)
1981年10月	プライスウォーターハウス公認 会計士事務所(現 PwCあら た有限責任監査法人)入所	2013年7月	(株)伊藤園社外監査役(非常勤) に就任(現任)
1984年4月	新和監査法人(現 有限責任あ ずさ監査法人)入所	2014年5月	(株)東京個別指導学院社外監査役 (非常勤)に就任(現任)
1989年9月	アーンスト・アンド・ヤング サンフランシスコ事務所勤務	2014年12月	当社社外監査役(非常勤)に就 任(現任)
2002年8月	朝日監査法人(現 有限責任あ ずさ監査法人)代表社員に就任		

■ 当事業年度の  
取締役会への出席状況  
100% (20回/20回)

■ 当事業年度の  
監査役会への出席状況  
100% (13回/13回)

■ 所有する当社株式数  
1,747株

#### 重要な兼職の状況

長澤公認会計士事務所代表  
(株)伊藤園社外監査役(非常勤)  
(株)東京個別指導学院社外監査役(非常勤)

#### 社外監査役候補者とした理由

長澤正浩氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験に基づき、財務の健全性及び正確性の観点から助言をいただいております。今後も社外監査役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年3ヶ月であります。

- (注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 長澤正浩氏は、社外監査役候補者であります。  
なお、当社は長澤正浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が社外監査役に選任され就任した場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 3 当社は、長澤正浩氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間において同契約を継続する予定であります。

- 4 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

本總會終結の時をもって代表取締役会長黒須新治郎氏は、取締役の任期を満了し退任いたします。同氏は創業以来33年の長きにわたり代表取締役を務め、当社に多大な貢献を果たしてまいりました。つきましては、上記を勘案し、同氏に対し特別功労金として500百万円を贈呈いたしたく存じます。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2005年3月27日開催の第17期定時株主總會の決議により廃止いたしており、本議案に基づき贈呈する特別功労金は同氏の創業者として第33期の在任期間（1988年10月から2021年3月）における功労に対するものであります。

なお、具体的な贈呈の時期、方法につきましては、取締役会にご一任いただきたく存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
黒 須 新 治 郎	1988年10月 当社代表取締役社長に就任 2009年4月 当社代表取締役会長に就任（現任）

## 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決議に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会が有限責任あずさ監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人のグローバルでの経験、監査体制、独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、会計監査人としての適格性を備えていると判断したこと及び近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮したことによるものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2020年12月31日現在)

名称	有限責任あずさ監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都新宿区津久戸町1番2号		
沿革	1985年7月	監査法人朝日新和会計社設立	
	1993年10月	井上斎藤英和監査法人（1978年4月設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする	
	2004年1月	あずさ監査法人（2003年2月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする	
	2010年7月	有限責任監査法人に移行し、名称を有限責任あずさ監査法人とする	
概要	資本金	3,000百万円	
	構成人員	公認会計士	3,159名
		会計士試験合格者等	1,011名
		監査補助職員	1,094名
		その他職員	754名
	監査証明業務	3,669社	

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済活動の減速等が懸念され、国内においても外出自粛や訪日外国人の大幅な減少により消費低迷が続き、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは見えず、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

住宅業界におきましては、国土交通省発表による新設住宅着工戸数は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少傾向が続き、当社グループの事業と関係の深い「持家」も前年比で減少となる等、厳しい事業環境が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは、感染防止策を徹底し、お客様の利便性向上を図るため、住宅展示場をはじめとする営業拠点においては、WEBでの来場予約システムや、インテリア等の生活空間をイメージしていただけるVR内覧システムの採用、セミナーのオンライン開催等、デジタルツールを拡充し、非対面型の接客を推進しました。また、かねてより進めていた営業ツール、工事工程管理のIT化により社内外のコミュニケーションにおいても、オンライン打合せやWEB会議を積極的に活用し、営業活動や業務の効率化に努めました。これらの対策を講じたうえで、各事業セグメントにおいて、より一層の収益拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,143億65百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は66億29百万円（前年同期比5.7%増）、経常利益は65億52百万円（前年同期比5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億円（前年同期比61.0%増）となりました。



## ② セグメント別業績概況（セグメント間取引消去前）

## &lt;住宅事業&gt;

## （注文住宅受注の状況）

	前連結会計年度 (2019年12月期)	当連結会計年度 (2020年12月期)	増減率 (%)
棟数 (棟)	3,171	3,407	7.4
金額 (百万円)	63,894	68,630	7.4

## （販売の状況）

（単位：棟）

	前連結会計年度 (2019年12月期)	当連結会計年度 (2020年12月期)	増減率 (%)
販売合計	3,693	3,499	△5.3
注文住宅	3,177	3,031	△4.6
分譲住宅	381	361	△5.2
戸建賃貸住宅	119	86	△27.7
賃貸住宅	16	21	31.3

当事業では、2016年の発売以後、住宅事業を牽引する「Z空調」の累計販売棟数が外部向け販売を含めて1万4千棟を超え、順調に販売拡大しました。さらなる販売拡大に向けて2020年6月に「Z空調」体感ラボ「ZOOON」を開設し、お客様へ「Z空調」の快適さを訴求する活動を推進しました。

また、住宅展示場等への集客及び対面営業のみに頼らない方策としてSNSを活用した情報発信やWEBサイトからの集客強化、不動産事業者との関係構築、販売代理店網拡大による顧客紹介促進に加え、WEBツールやアプリを活用してお客様とのコミュニケーションを深化することにより受注拡大に努めました。この結果、緊急事態宣言下において住宅展示場への来場者が一時的に減少した影響を受けたものの、各施策の効果により自社WEBサイトからの反響増加が住宅展示場への来場者減少の影響を補い、受注棟数及び受注金額は前年同期を上回りました。

売上高及び販売棟数は、消費増税の反動減により注文住宅の期首受注残が前年を下回っていたことから、売上高、販売棟数ともに前年同期を下回りました。利益面においては、売上総利益率改善の取組みに加え、不動産事業の統合効果や販売管理費削減に努めた結果、前年同期を上回りました。

この結果、売上高は854億57百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は62億42百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

#### <不動産投資事業>

当事業では、2020年2月に「AKARI上野入谷」、6月に「ペスカトーレ沖縄」を開業し業容拡大に努めましたが、新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要消失、外出自粛による国内旅行需要減少等により客室稼働率が低下し、大半のホテルを休業しました。収益物件販売においても新型コロナウイルスの影響による経済停滞懸念から投資マインドが低下し、販売が伸び悩んだことから売上高、利益ともに前年同期を大幅に下回りました。

この結果、売上高は11億18百万円（前年同期比55.5%減）、営業利益は27百万円（前年同期比86.5%減）となりました。

#### <断熱材事業>

当事業では、戸建住宅部門の受注が消費増税の反動減による影響で前年同期を下回ったものの、2020年7月に特許を取得した不燃断熱材「アクアモエン」をはじめ、建築物部門の受注は好調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。利益面においては、販売管理費を抑制した結果、前年同期を上回りました。

この結果、売上高は218億72百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は18億55百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

#### <リフォーム事業>

当事業では、引渡し後10年を経過した注文住宅オーナーへの定期点検を強化し、外壁改修をはじめとした保証延長工事等のリフォーム受注が増加したものの、消費増税の反動減により、新築住宅の引渡棟数減少の影響を受け外構工事の受注が減少したことにより売上高は前年同期を下回りました。利益面では、原価抑制等の取組みにより売上総利益率が向上し、前年同期を上回りました。

この結果、売上高は33億22百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は2億26百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

### <介護保育事業>

介護事業では、2020年12月に老人ホーム4施設を譲渡したことにより、売上高は前年同期を下回りました。保育事業では、2019年4月に開設した保育園2施設の売上が年間を通じて寄与したこと等により、売上高は前年同期を僅かに上回りました。事業全体の利益としては、前年同期は新規保育施設開設に伴う先行費用が発生しましたが、当期はこれらの施設が順調に稼働したことから、前年同期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は52億4百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は1億55百万円（前年同期比43.3%増）となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度では、住宅事業にて展示場及び営業所の建物6億74百万円、断熱材事業にて営業用土地・建物7億18百万円等に投資しております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、長期借入金41億円の資金調達を行っております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、短期的には新型コロナウイルス感染症の拡大により、ニューノーマルとして生活様式や働き方の大きな変化が生じており、中長期的には人口減少や超高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化等が予想されております。主力事業である住宅事業においては、政府の住宅政策の「ストック重視」への転換、多様化するライフスタイルを反映した消費者の住宅取得意識の変化等により、新設住宅着工戸数は減少傾向が続き、企業間の競争はさらに激しくなるものと思われれます。

このような環境下、2030ビジョンを策定し、主力の住宅事業を中心により強固な事業基盤を構築するため、エリア拡大と業務効率化の推進による収益性向上を図るとともに、住宅関連の市場環境の変化と多様化するお客様のニーズ、ニューノーマルに対応した革新的なビジネスモデルの構築により、グループ全体として安定した収益を獲得できるよう収益基盤の強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第30期 2017年度	第31期 2018年度	第32期 2019年度	第33期 2020年度
売 上 高 (百万円)	105,007	110,259	117,687	114,365
経 常 利 益 (百万円)	6,278	4,386	6,231	6,552
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,447	2,303	2,360	3,800
1株当たり当期純利益 (円)	258.91	183.13	187.37	301.09
総 資 産 額 (百万円)	60,095	64,288	66,937	73,880
純 資 産 額 (百万円)	18,690	20,383	22,503	25,579

(注) 1 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

2 『『税効果会計に係る会計基準の一部改正』』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第32期の期首から適用しており、第31期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
(株)ヤマダホールディングス	百万円 71,077	% 50.1	グループ経営戦略の企画・立案及びグループ会社の経営管理・監督、グループ共通業務等

(注) (株)ヤマダホールディングスが2020年9月9日から同10月22日までの期間で実施した当社株式への公開買付により、同社は当社株式の50.1%を取得し、2020年10月29日付けで当社の親会社となりました。

## ② 子会社の状況

会社名	資本金 千円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
(株) 松家住宅	50,000	100.0	注文住宅請負及び戸建分譲住宅販売
(株) 松家住宅東海	30,600	100.0	注文住宅請負及び戸建分譲住宅販売
(株) パパまるハウス	40,000	100.0	注文住宅請負及び戸建分譲住宅販売
(株) ヒノキヤレスコ	50,000	100.0	注文住宅及び賃貸住宅請負
(株) 日本アクア	1,903,369	54.8	発泡断熱材の製造・販売
(株) 松家リフォーム	30,000	100.0	住宅のリフォーム及び外構工事の請負
ライフサポート(株)	100,000	80.0	高齢者住宅の運営及び保育所の運営等
フュージョン資産マネジメント(株)	100,000	100.0	収益物件販売、ホテル開発等
(株) 日本ハウジングソリューション	30,000	100.0	Z空調システム販売、住宅FC事業等
Hinokiya Vietnam Co.,Ltd.	50,000	100.0	注文住宅の提案用プラン図面・施工図面の作成
Hinokiya TWGroup Co.,Ltd.	922,339	50.0	分譲住宅の開発等

(注) 2021年1月1日付けで(株)松家住宅は、(株)松家住宅東海を吸収合併いたしました。

## (7) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業部門	事業内容
住宅事業	注文住宅の請負、設計、施工及び注文住宅のFC事業 戸建分譲住宅の設計、施工、販売及び土地の分譲、仲介 賃貸住宅の請負、設計、施工
不動産投資事業	収益物件販売、ホテル開発及び不動産の賃貸
断熱材事業	発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造及び販売
リフォーム事業	住宅のリフォーム、解体工事、外構工事の請負、設計、施工
介護保育事業	高齢者住宅の運営及び保育所運営等
その他の事業	旅行代理店業、保険代理店業等

## (8) 主要な営業所及び事業所 (2020年12月31日現在)

主要な会社及び拠点	所在地
当社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階
当社 (CADセンター)	埼玉県久喜市
(株) 桧家住宅 (本社)	東京都文京区
(株) 桧家住宅東海 (本社)	静岡県静岡市葵区
(株) パパまるハウス (本社)	新潟県新潟市
(株) ヒノキヤレスコ (本社)	東京都文京区
(株) 日本アクア (本社)	東京都港区
(株) 桧家リフォーム (本社)	埼玉県加須市
ライフサポート(株) (本社)	東京都渋谷区
フュージョン資産マネジメント(株) (本社)	東京都文京区
(株) 日本ハウジングソリューション (本社)	東京都文京区
Hinokiya Vietnam Co., Ltd.	Dong Da Dist, Ha Noi City, Viet Nam
Hinokiya TWGroup Co., Ltd.	Tan Phu Dist, Ho Chi Minh City, Viet Nam

## (9) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,058 (214) 名	53(14) 名減

(注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数 (パートタイマー) は、年間の平均雇用人員 (1日8時間換算) を ( ) 外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169 名	8 名減	35.3 歳	4.1 年

(注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数 (パートタイマー) は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
(株) 三菱UFJ銀行	5,806,000
(株) 三井住友銀行	4,404,000
(株) 埼玉りそな銀行	2,694,000
(株) 武蔵野銀行	2,164,000
(株) みずほ銀行	2,015,320

(注) 借入残高が10億円以上の金融機関を記載しております。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において株式会社ヤマダホールディングスが実施した、当社の株式への公開買付けにより、同社は当社の発行済株式総数の50.1%を取得し、2020年10月29日付けで当社の親会社となりました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,300,000株  
 (2) 発行済株式の総数 12,629,860株  
 (自己株式数945,140株を除く)  
 (3) 株主数 3,867名  
 (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する株式の保有割合の高い上位10名の大株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ヤマダホールディングス	6,327,659 <sup>株</sup>	50.10 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	393,900	3.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	353,100	2.80
ヒノキヤグループ従業員持株会	326,428	2.58
ヒノキヤグループ取引先持株会	260,500	2.06
野村証券株式会社	198,800	1.57
株式会社三菱UFJ銀行	180,000	1.43
黒 須 新 治 郎	167,100	1.32
黒 須 久 雄	100,000	0.79
益 子 春 代	100,000	0.79

(注) 当社は2020年12月31日現在、自己株式945,140株(6.96%)を保有しており、これを持株比率の計算から除外しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒 須 新治郎	
代表取締役社長	近 藤 昭	
取締役 住宅・リフォーム事業統括	森 田 哲 之	まいすまい(株)代表取締役社長
取締役マーケティング部長 (マーケティング・FC事業・ CADセンター担当)	荒 木 伸 介	(株)日本ハウジングソリューション代表取締役社長
取締役財務経理部長 (財務経理担当)	常 住 順 一	
取締役総合企画部長 (総合企画・人事・ グループ管理担当)	島 田 幸 雄	
取締役	荒 井 孝 子	(株)松家住宅代表取締役社長
取締役	出 口 俊 一	(株)デジタルニューディール研究所 代表取締役社長 (社)俯瞰工学研究所主席研究員
取締役	片 山 雅 也	弁護士法人ALG&Associates代表社員 (株)アヴァンセ・ホールディングス取締役 (株)アヴァンセ・インテリジェンス社外監 査役 (非常勤) (株)アヴァンセ・トラシード代表取締役 (株)プラスステージ取締役 税理士法人ALG&Associates代表社員
常勤監査役	長 谷 忠 宏	
常勤監査役	園 田 早 苗	
非常勤監査役	長谷川 臣 介	長谷川公認会計士事務所所長 戸田工業(株)社外監査役 (非常勤)

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
非常勤監査役	長 澤 正 浩	長澤公認会計士事務所代表 (株)伊藤園社外監査役 (非常勤) (株)東京個別指導学院社外監査役 (非常勤)

- (注) 1 取締役出口 俊一氏及び取締役片山 雅也氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役長谷川 臣介氏及び監査役長澤 正浩氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3 監査役長谷川 臣介氏及び監査役長澤 正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	9人	331,640千円 (うち社外	2人	11,596千円)
監査役	4人	36,733千円 (うち社外	2人	17,820千円)

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役出口 俊一氏は株式会社デジタルニューディール研究所代表取締役社長及び(社)俯瞰工学研究所主席研究員を兼務しております。なお、当社は、株式会社デジタルニューディール研究所及び(社)俯瞰工学研究所との取引はありません。

取締役片山 雅也氏は弁護士法人ALG&Associates代表社員、株式会社アヴァンセ・ホールディングス取締役、株式会社アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役、株式会社アヴァンセ・トラシード代表取締役、株式会社プラスステージ取締役及び税理士法人ALG&Associates代表社員を兼務しております。なお、当社は、弁護士法人ALG&Associates、株式会社アヴァンセ・ホールディングス、株式会社アヴァンセ・インテリジェンス、株式会社アヴァンセ・トラシード、株式会社プラスステージ及び税理士法人ALG&Associatesとの取引はありません。

監査役長谷川 臣介氏は長谷川公認会計士事務所所長及び戸田工業株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社は、長谷川公認会計士事務所及び戸田工業株式会社との取引はありません。

監査役長澤 正浩氏は長澤公認会計士事務所代表、株式会社伊藤園社外監査役及び株式会社東京個別指導学院社外監査役を兼務しております。なお、当社は、長澤公認会計士事務所、株式会社伊藤園及び株式会社東京個別指導学院との取引はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、出口取締役が20回中20回、片山取締役が20回中20回、長谷川監査役が20回中20回、長澤監査役が20回中20回出席し、それぞれ会社経営者、弁護士、公認会計士としての専門的な見地から、適宜意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、長谷川監査役が13回中13回、長澤監査役が13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップと随時意見交換をするとともに、適宜、グループ会社等の現場往査を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                | 50,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 80,500千円 |

(注) 1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要及び当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業行動憲章」及び「倫理・コンプライアンス規程」等コンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び当社の社是並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

この行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会及びその事務局を設置し、グループ全体のコンプライアンスの状況を統括し、教育を行います。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に必要な応じ報告します。なお、法令上疑義のある行為について使用人が直接情報を伝える手段として「内部通報制度」を開設しています。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び使用人の業務全般に係る情報については、文書取扱規程の保存区分に応じて適切かつ検索ができる状態にて保存・管理します。これらの保存・管理された文書は、取締役及び監査役から要請があれば容易に閲覧可能な状況であることを維持します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の取締役及び使用人は、随時、それぞれの部門に内在するリスクの検討を行い、リスクとなる事項が検出された場合は、当社のグループ会社管理規程に基づき、当社に報告する体制をとっています。

また、内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にと取締役会に報告します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務分掌、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、取締役及び使用人が社業を的確かつ円滑に職務執行できるように中期・年次経営計画並びに短期・月次事業部門目標・予算を策定しています。取締役会は、この結果をレビューし、必要な措置を施しています。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、各部長及びグループ各社の社長は、各部門及び各会社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有します。法令遵守体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制及び効率的職務執行体制等について定められている社内規程を当社グループ各社の共通の社内規程とし、グループの取締役及び使用人は、これらの規程の定めるところに従い、業務の適正を確保するための体制の整備・運用を行います。なお、本社各部・各組織機関は、担当業務に関し各社に対しその整備・運用について支援、指導を行います。また、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請等の効率的伝達のための会議を設営します。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の職務執行の状況を監査し、企業集団における業務の適正の確保に寄与します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を一時的に補助するための使用人として、内部監査室所属員又は総合企画部所属員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。なお、監査役の職務を一定期間補助するための使用人を任命した場合は、当該使用人の異動・業績評価等人事権に係る事項の決定に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査役の事前の同意を必要とします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定する方法によります。

その他、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な文書の閲覧をすることができます。また、必要に応じていつでも、その職務遂行のため、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。さらに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき及び重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役会を20回開催し、社外取締役を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ② 監査役会を13回開催し、社外監査役を含む各監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との面談、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令、定款等への遵守状況について監査を行っております。
- ③ 内部監査室は、年度監査計画に基づき、当社並びに子会社の各部門について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。
- ④ 当社並びに子会社から選出された委員で構成されるグループコンプライアンス委員会を4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況、日常業務において生じ得るリスクの抽出、評価を行い、リスク毎の対応策等を協議しております。
- ⑤ 子会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、当社全役員並びに子会社の代表取締役が出席し、毎月開催されるグループ役員会議において各子会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現況の把握を行っております。

(以上の事業報告における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)  
(なお、小数点及び百分比につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。)



# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>55,529,080</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>35,819,932</b>
現金及び預金	18,299,518	工事未払金	6,732,287
受取手形及び売掛金	6,040,691	買掛金	4,966,587
完成工事未収金	88,909	短期借入金	5,700,000
販売用不動産	18,115,460	1年内返済予定の長期借入金	1,548,080
未成工事支出金	4,024,561	未払法人税等	1,210,295
材料貯蔵品	1,211,573	未成工事受入金	11,441,306
未収入金	3,143,133	賞与引当金	519,992
立替金	3,192,797	その他	3,701,383
その他の他	1,498,003	<b>固 定 負 債</b>	<b>12,480,946</b>
貸倒引当金	△85,568	長期借入金	11,386,240
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,351,338</b>	退職給付に係る負債	192,580
<b>有形固定資産</b>	<b>12,048,486</b>	資産除去債務	625,603
建物及び構築物	6,961,126	その他	276,522
機械装置及び運搬具	189,993	<b>負 債 合 計</b>	<b>48,300,878</b>
土地	4,649,601	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	58,539	<b>株 主 資 本</b>	<b>21,555,359</b>
その他	189,225	資本金	389,900
<b>無形固定資産</b>	<b>902,537</b>	資本剰余金	132,914
のれん	523,033	利益剰余金	22,901,725
その他	379,504	自己株式	△1,869,180
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,400,314</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△53,879</b>
投資有価証券	415,233	その他有価証券評価差額金	5,076
繰延税金資産	770,647	為替換算調整勘定	△58,955
瑕疵担保供託金	1,434,594	<b>非支配株主持分</b>	<b>4,078,060</b>
投資不動産	1,445,340	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,579,540</b>
その他	1,394,393	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>73,880,419</b>
貸倒引当金	△59,893		
<b>資 産 合 計</b>	<b>73,880,419</b>		

## 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		114,365,044
売上原価		88,349,528
売上総利益		26,015,515
販売費及び一般管理費		19,385,979
営業利益		6,629,536
営業外収益		
受取利息	17,417	
受取配当金	3,431	
受取保険金	26,371	
違約金の収入	18,684	
その他	117,775	183,680
営業外費用		
支払利息	68,773	
持分法による投資損失	19,426	
支払手数料	45,511	
その他	126,856	260,567
経常利益		6,552,649
特別利益		
固定資産売却益	18,736	
投資有価証券売却益	15,509	
事業譲渡	414,293	448,539
特別損失		
固定資産除売却損失	29,922	
減損損失	57,637	
損害賠償金	44,330	131,890
税金等調整前当期純利益		6,869,298
法人税、住民税及び事業税	2,324,203	
法人税等調整額	63,165	2,387,369
当期純利益		4,481,928
非支配株主に帰属する当期純利益		681,548
親会社株主に帰属する当期純利益		3,800,380

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日残高	389,900	143,368	20,243,825	△1,920,622	18,856,471
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,135,539		△1,135,539
親会社株主に帰属する当期純利益			3,800,380		3,800,380
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△16,919		51,444	34,525
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△474			△474
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,940	△6,940		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△10,453	2,657,899	51,442	2,698,888
2020年12月31日残高	389,900	132,914	22,901,725	△1,869,180	21,555,359

	その他の包括利益累計額			非支配株主分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2020年1月1日残高	19,917	△35,865	△15,948	3,662,707	22,503,230
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,135,539
親会社株主に帰属する当期純利益					3,800,380
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					34,525
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△474
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△14,840	△23,090	△37,931	415,352	377,421
連結会計年度中の変動額合計	△14,840	△23,090	△37,931	415,352	3,076,310
2020年12月31日残高	5,076	△58,955	△53,879	4,078,060	25,579,540

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>28,294,770</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,477,158</b>
現金及び預金	15,530,110	買掛金	91,790
売掛金	73,349	短期借入金	3,400,000
貯蔵品	30,942	1年内返済予定の長期借入金	1,514,680
前払費用	64,694	未払金	150,673
関係会社短期貸付金	12,203,423	未払費用	43,969
その他	788,962	預り金	11,699
貸倒引当金	△396,713	関係会社預り金	4,144,287
<b>固定資産</b>	<b>12,753,153</b>	前受収益	27,988
<b>有形固定資産</b>	<b>2,078,301</b>	賞与引当金	59,778
建物	378,565	その他	32,292
構築物	2,874	<b>固定負債</b>	<b>11,893,823</b>
車両運搬具	10,255	長期借入金	11,319,640
工具器具備品	35,084	関係会社事業損失引当金	503,000
土地	1,651,520	資産除去債務	62,500
<b>無形固定資産</b>	<b>103,367</b>	その他	8,683
ソフトウェア	103,314	<b>負債合計</b>	<b>21,370,982</b>
その他	53	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,571,484</b>	<b>株主資本</b>	<b>19,671,740</b>
投資有価証券	131,568	資本金	389,900
関係会社株式	7,815,248	資本剰余金	339,900
出資金	200	資本準備金	339,900
関係会社長期貸付金	2,164,215	<b>利益剰余金</b>	<b>20,811,120</b>
破産更生債権等	23,368	利益準備金	4,112
繰延税金資産	118,020	その他利益剰余金	20,807,008
会員権	14,000	別途積立金	820,000
その他	331,518	繰越利益剰余金	19,987,008
貸倒引当金	△26,654	<b>自己株式</b>	<b>△1,869,180</b>
<b>資産合計</b>	<b>41,047,924</b>	評価・換算差額等	5,202
		その他有価証券評価差額金	5,202
		<b>純資産合計</b>	<b>19,676,942</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>41,047,924</b>

# 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b> 業務支援料金 関係会社受取配当金 不動産賃貸事業収入 その他の売上高 売上原価	1,872,666 3,321,900 330,473 669,099	<b>6,194,138</b> 931,672
<b>売上総利益</b>		<b>5,262,466</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>1,930,703</b>
<b>営業利益</b>		<b>3,331,763</b>
<b>営業外収益</b> 受取利息 受取配当金 貸倒引当金戻入額 その他の <b>営業外費用</b> 支払利息 支払手数料 その他	98,430 3,367 16,232 4,447 64,277 45,511 14,764	<b>122,478</b> <b>124,553</b>
<b>経常利益</b>		<b>3,329,687</b>
<b>特別利益</b> 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社事業損失引当金戻入額 <b>特別損失</b> 固定資産除売却損 関係会社株式評価損 関係会社貸倒引当金繰入額	5,615 15,509 182,000 13,557 235,338 67,819	<b>203,124</b> <b>316,714</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>3,216,097</b>
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	131 27,223	<b>27,355</b>
<b>当期純利益</b>		<b>3,188,741</b>

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2020年1月1日残高	389,900	339,900	9,978	349,878	4,112	820,000	17,940,747	18,764,859
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,135,539	△1,135,539
当期純利益							3,188,741	3,188,741
自己株式の取得								
自己株式の処分			△16,919	△16,919				
利益剰余金から資本剰余金への振替			6,940	6,940			△6,940	△6,940
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△9,978	△9,978	-	-	2,046,261	2,046,261
2020年12月31日残高	389,900	339,900	-	339,900	4,112	820,000	19,987,008	20,811,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年1月1日残高	△1,920,622	17,584,015	19,886	19,886	17,603,902
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,135,539			△1,135,539
当期純利益		3,188,741			3,188,741
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	51,444	34,525			34,525
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	△14,684	△14,684	△14,684
事業年度中の変動額合計	51,442	2,087,724	△14,684	△14,684	2,073,040
2020年12月31日残高	△1,869,180	19,671,740	5,202	5,202	19,676,942

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社ヒノキヤグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒノキヤグループの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒノキヤグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社ヒノキヤグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒノキヤグループの2020年1月1日から2020年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

株式会社ヒノキヤグループ 監査役会

常勤監査役 長 谷 忠 宏 ㊟

常勤監査役 園 田 早 苗 ㊟

監 査 役 長 谷 川 臣 介 ㊟

監 査 役 長 澤 正 浩 ㊟

(注) 長谷川臣介と長澤正浩は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



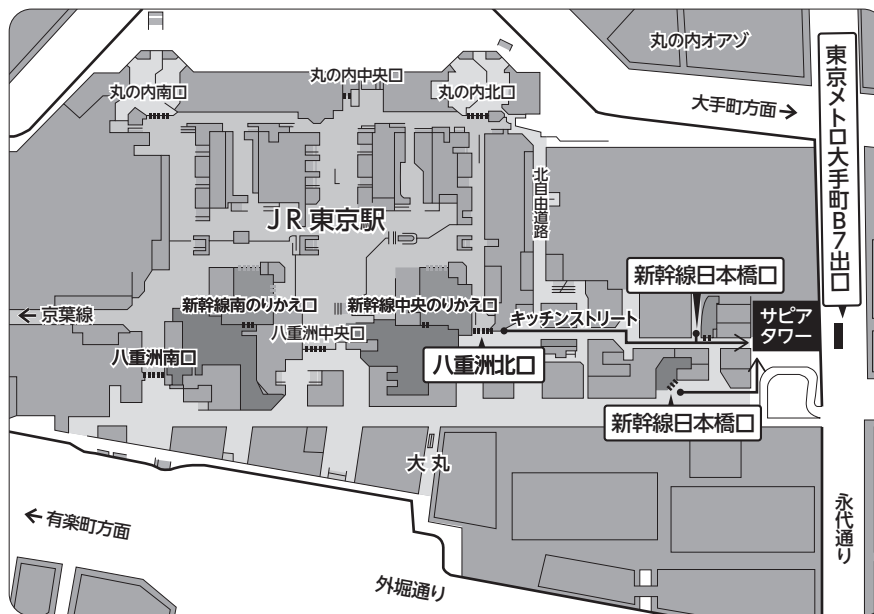
# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー 5階  
ステーションコンファレンス東京503会議室

電 話 03-6888-8080 (代)

交 通 JR東京駅日本橋口直結  
新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分  
東京メトロ東西線大手町駅B7出口直結

( 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場 )  
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

